



乗務労働の特殊性軽視だ!!

東労組申4号「乗務員勤務制度の見直しについて並びに賃金制度の改正について」に関する申し入れ交渉より

7/27 第1回、7/31 第2回交渉が行われましたが、会社から出てくる回答はことごとく“乗務労働の特殊性軽視”に終始しています。

第1回交渉での会社回答【特徴点】

- ・企画部門が乗務するなら、地上勤してからより朝乗務の方が良い。
- ・「子供が熱出した、彼女と別れた、夫婦喧嘩した」など雑念に捉われるのはどこでも一緒。支社業務があるから切り替えられない訳ではない。
- ・精神論で言えば切り替えろとなる。

第2回交渉での会社回答【特徴点】

- ・直接乗務した事を反映しなければならぬという責任ある考えではない。色々な所で何か関わる事がある。具体的な例は示せないが。
- ・兼務するから危険だという事ではない。
- ・(現行、指導担当が顔色を見たりして心配している事に対して) 2、3日職場に顔を出すのでその時に当直が見ていると思う。
- ・支社との兼務をするからリスクがあるので危険だということと新たな事ができない。何もチャレンジできない。そこまで心配する必要がない。
- ・企画社員ももう一度現場の実態、本線に乗って状況を見たい。
- ・そこまで懸念するほどのリスクではない。

など、こうした会社回答を聞いているだけでも、現在乗務員が行なっている『乗務労働の特殊性』や『経験労働によって安全を確保している現実』に対して、いかに本社が無理解であるかが伺えます。企画部門の社員が現場の労働実態を見る事は否定しませんが、日々繰り返す事で安全性を向上している経験労働を「雑念に捉われず、朝乗務すれば…、チャレンジ」などと軽視する考え方を許す訳にはいきません。

指導員の本来業務とは何か

荒 泰弘さん 八王子運輸区分会

乗務労働の特殊性は移動労働。移動労働の合間に行先地で次の移動労働に備えている。行先地の手当てはそういうものに付いている。現場の指導員は「指導員とは昼間は乗務員と話し乗務員の方を見る、パソコンは夜にやれ、何か変だと思ったら添乗に行け、と言われ私は実践してきた」と言い、私含め面倒を見て頂いた。指導員が乗務に行ったらいつ本線運転士と向き合うのか。それぞれの系統で考えつつも、乗務員である我々は乗務労働・移動労働とは何かしっかり考えよう。



7・23集会参加者発言

ただ動かせばいいだけではない!!
乗務労働と企画部門社員の兼務には断固反対します!